

- ◇ お客さまが当行に申告した情報で、以下No1（貴社名、所在地、代表者名）のいずれかに変更がある場合は、変更事項を確認できる書類のご提出とご捺印が必要になります。
- ◇ No2～4（主な事業内容、実質的支配者の名称又は住所）のいずれかに変更がある場合は、変更事項を確認できる書類のご提出が必要になります。
- ◇ No5（固定電話または携帯電話の番号）のみ変更される場合は、ご捺印が必要になります。

## 【変更がある場合の確認書類やお届出印について】

No	変更事項	ご提出いただく書類	お届出印
1	貴社名、所在地又は代表者名	履歴事項全部証明書（発行日より6か月以内）	ご捺印が必要
2	主な事業内容		
3	実質的支配者の名称	以下、いずれかをご提出 (1) 株主名簿、(2) 定款、(3) 法人税確定申告書別表②、 (4) 申告受理及び認証証明、(5) 実質的支配者リスト	ご捺印が必要
4	実質的支配者の住所	以下、いずれかを表裏原寸大コピーでご提出 (1) 在留カード又は特別永住者証明書（外国籍の場合） (2) 運転免許証等（日本籍の場合） (3) 顔写真付き本人確認書類（非居住者の場合）	
5	固定電話、携帯電話の番号		ご捺印が必要

貴社名	フリガナ カ) エスピージェーション	お届出印	印
	株式会社 SBJ 商事		
英文表記	SBJ Corporation	※太枠に変更がある場合、捺印、	
所在地	フリガナ トウキョウト ミナトク シバ 5-36-7 ミタベルジュビル4カイ	複数のお届出印でお取引されている場合、いずれか1つのご印鑑をご捺印ください。改印等は、別途お手続きが必要ですので、お取引店にお問い合わせください	
	〒108-0014 東京都港区芝 5-36-7 三田ベルジュビル4階		
	英文表記(送金取引、SBJ Biz-DIRECTをご利用の場合、アルファベット大文字でご記入ください) 4F MITA BELLJU BLDG., 5-36-7 SHIBA, MINATO-KU, TOKYO		
代表者名	フリガナ シンカン タロウ	様	
	新韓 太郎		
固定電話	00-0000-0000	携帯電話	000-0000-0000
取引目的	弊行に預金口座をお持ちの場合	<input type="checkbox"/> 生活費決済 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費決済 <input type="checkbox"/> 給与受取/年金受取 <input type="checkbox"/> 貯蓄・資産運用 <input type="checkbox"/> 外国送金 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	弊行に預金口座をお持ちでない場合	<input type="checkbox"/> 大口現金取引(為替取引) <input type="checkbox"/> 商品・サービス代金 <input type="checkbox"/> 投資/貸付/借入金返済 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
外国送金	<input type="checkbox"/> 今後外国送金の予定なし <input checked="" type="checkbox"/> 今後外国送金の予定あり(送金予定国:韓国) ( )		
主な事業内容	<input type="checkbox"/> 農業/林業/漁業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建築業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売/小売業 <input checked="" type="checkbox"/> 金融業/保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
事業内容 (該当する場合、 全てチェック)	<input type="checkbox"/> 資金移動業 <input type="checkbox"/> 仮想通貨交換業 <input type="checkbox"/> 保険業 <input type="checkbox"/> 投資業 <input checked="" type="checkbox"/> 信託業 <input checked="" type="checkbox"/> 金銭貸付業 <input type="checkbox"/> 外貨両替業 <input type="checkbox"/> ファイナンスリース業 <input type="checkbox"/> クレジットカード業 <input type="checkbox"/> 宝石・貴金属業 <input type="checkbox"/> 郵便物受取サービス業 <input type="checkbox"/> 電話受付代行業 <input type="checkbox"/> 電話転送サービス業 <input type="checkbox"/> 法律・会計関係サービス業 <input type="checkbox"/> 古物業 <input type="checkbox"/> 水産業 <input type="checkbox"/> カジノ業 <input type="checkbox"/> 電子決済手段等取引業(法定通貨の価値と連動する「ステーブルコイン」の仲介等) <input type="checkbox"/> 決済代行・収納代行業		
プラットフォーム企業等 (注1)に関する内容	1. 貴社はプラットフォーム企業等(注1)に該当しますか? ( <input checked="" type="checkbox"/> 該当、 <input type="checkbox"/> 非該当) ※いずれかをチェック 2. 該当する場合は、以下の対策有無(注2)について、チェックをお願いします。		
	対策有無	対策の例(①②いずれかの対策をしている場合は、対策有をチェック)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 対策有 <input type="checkbox"/> 今後対策する <input type="checkbox"/> 対策無	例①: 本人確認手続きの強化(身分証明書の厳格な審査、テレビ会議形式の面接の導入等) 例②: 不審なアカウントの探知(不自然な情報の登録が通知されるシステムの導入等)	
(注1) プラットフォーム企業等は、業務受発注のためのオンラインプラットフォーム(以下、プラットフォーム)を提供する企業やプラットフォームを利用して、業務を発注する企業のことです。プラットフォームは、ウェブ上で提供されるさまざまなサービスの基盤(ECサイト、検索エンジン、SNS、ポータルサイト、広告サイト)を指します。 (注2) 対策有無を確認させていただく背景については、警察庁が公表した「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」をご確認ください。(警察庁 URL: <a href="https://www.npa.go.jp/news/release/20240325002.html">https://www.npa.go.jp/news/release/20240325002.html</a> )			
当社は、株式会社 SBJ 銀行のホームページに掲載された「個人情報保護及び特定個人情報の取扱いに関する基本方針」を確認及び理解しました。また、以上の記載内容の通り事実を申告し、申告内容に基づき取引目的等を貴行に登録または変更することに同意します。		回答日	2024年 1 月 1日

回答日をご記入ください。訂正する場合は二重線で消してください。修正テープ等のご利用頂けません。

## 実質的支配者に係る確認事項

A. 資本多数決法人または、B. それ以外の法人の下記1~4のうち、貴社の実質的支配者に該当する番号1つにチェック✓してください。

尚、貴社がC. 国・地方公共団体・上場企業等に該当する場合、実質的支配者の本人特定事項へのご回答は不要です。

## A. 資本多数決法人（株式会社、有限会社、投資法人、特定目的会社等）に該当する場合

<input checked="" type="checkbox"/>	1. 議決権の総数の50%を超える議決権を直接または間接的に保有している個人	↓いない場合2へ	当該個人1名が実質的支配者
<input type="checkbox"/>	2. 議決権の総数の25%を超える議決権を直接または間接的に保有している個人	↓いない場合3へ	当該個人全員が実質的支配者
<input type="checkbox"/>	3. 出資、融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を持つ個人	↓いない場合4へ	当該個人全員が実質的支配者
<input type="checkbox"/>	4. 法人を代表し、事業を執行する個人	↓いない場合4へ	当該個人全員が実質的支配者

## B. 資本多数決以外の法人（一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、合同会社等）に該当する場合

<input type="checkbox"/>	1. 議決権の総数の50%を超える議決権を直接または間接的に保有している個人	↓いない場合2へ	当該個人1名が実質的支配者
<input type="checkbox"/>	2. 議決権の総数の25%を超える議決権を直接または間接的に保有している個人	↓いない場合3へ	当該個人全員が実質的支配者
<input type="checkbox"/>	3. 出資、融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を持つ個人	↓いない場合4へ	当該個人全員が実質的支配者
<input type="checkbox"/>	4. 法人を代表し、事業を執行する個人	↓いない場合4へ	当該個人全員が実質的支配者

## C. 国・地方公共団体・上場企業等に該当する場合

※事業経営を実質的に支配する意思又は能力を有していないことが明らかな場合を除く

## 実質的支配者の本人特定事項

複数名の場合は、全てご記入ください。また、実質的支配者を確認できる資料と本人確認書類を合わせてご提出ください。

<input type="checkbox"/> 株主名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 税務申告書別表② <input type="checkbox"/> 申告受理および認証証明書 <input type="checkbox"/> 実質的支配者リスト <input type="checkbox"/> その他（ ）				
ご住所	〒108-0014 東京都港区芝5-36-7 7階			
お名前	フリガナ	シンカン ソル	生年月日	1986年1月1日
		新韓 祖流	国籍	日本
	英文表記	SHINHAN SOL	貴社との関係性	大株主・名誉会長
外国 PEPs（外国の重要な公的地位にある者）の該当性		<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する（該当内容： ）		
<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 在留カード/特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）				

## 外国 PEPs（外国の重要な公的地位にある者）とは

## ①現在、外国において以下の重要な公的地位のいずれかにある者

- (ア) 国家元首  
 (イ) 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職  
 (ウ) 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職  
 (エ) 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職  
 (オ) 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職  
 (カ) 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職  
 (キ) 中央銀行の役員  
 (ク) 予算について国会の議決を受けるまたは、承認を受けなければならない法人の役員

## ②かつて上記①（ア）～（ク）のいずれかの地位にあった者

③上記①（ア）～（ク）、②のいずれかに該当する方の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母または子にあたる者（配偶者には事実婚も含みます）

## ④実質的支配者が①（ア）～（ク）、②、③のいずれかに該当する法人

ご不明な点は下記コールセンターまでお問い合わせください。

SBJ 銀行コールセンター 0120-015-017（通話料無料） 9時00分～18時00分（土日・祝日・年末年始を除く）



## 【留意事項】

- ※ご記入もれ等がある場合は、再度ご提出をお願いすることがございます。  
 ※お問い合わせ内容によっては、お取引店よりご連絡させていただく場合がございます。  
 ※ご記入内容の確認が必要な場合や、一定期間ご提出いただかなかった場合、お電話を差し上げることがございます。  
 ※ご提出期限内にご回答いただけないお客さまにおかれましては、お取引を制限等させていただく場合がございます。  
 ※ご回答いただいた後も、定期的にお客さま情報を更新させていただくため、複数回にわたり同様のご案内が届く場合がございます。  
 ※株式会社 SBJ 銀行の個人情報保護及び特定個人情報の取扱いに関する基本方針につきましては当行ホームページをご確認ください。

<http://sbjbank.co.jp/policy/privacy.html>

※「プラットフォーム企業等に関する内容」について、確認させて頂く背景は、以下の警察庁ホームページをご確認ください。

<https://www.npa.go.jp/news/release/2024/20240325002.html>